

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」 「ワクワク・ライフ・バランス」

■ 6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です ■

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日にちなんで設けられました。男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

■■男女共同参画とは■■

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいいます。

■■ 男女共同参画週間 記念パネル展を開催 ■■

男女共同参画週間に伴い、男女共同参画基本法の目的および基本理念に関する理解を深めることを目的としています。

と き 6月23日(火)から29日(月)まで
ところ 幸手市役所本庁舎1階ロビー

問合せ 人権推進課 ☎(43)1111 内線162・FAX(44)0257

人権 それは 愛

同和問題について考える
「我が国固有の人権問題の
解決に向けて」

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる地域の出身であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的な人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。これらの問題解決を図るため、国と地方公共団体では昭和四十四年から三十三年間にわたり、地域の改善対策を行ってきました。

しかし、今でも全国の同和地区の情報をインターネット上へ掲載し、差別を助長するような事業や、同和問題を口実に不当な利益を求める「えせ同和行為」などの事業が起こっています。これらの行為は、これまでの同和問題の解決に向けた取り組みを妨げる決して許されないものです。

このような社会情勢を背景に、平成二十八年十二月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体では部落差別の解消へ向けて、啓発・教育事業としてさまざまな取り組みを行っています。

私たち一人ひとりが差別のない社会を実現していくためには、同和問題を真剣に考え、正しい理解と認識を深めていく必要があります。

6月1日～7日は
『水道週間』です

「飲み水を
未来につなごう
ほくたちで」

水道はいつも私たちの身近にあり、炊事に洗濯に入浴にと当たり前のようになっています。普段何気なく使っている水道ですが、この水道がなくなったら私たちの生活は成り立ちません。
この水道週間に、市民のみなさん一人ひとりが水という資源の大切さ、水道というライフラインの重要性について改めて考えてみましょう。

水質について

市では水道水を安心してご使用いただけるよう、色・濁り・残留塩素（一定以上必要とする塩素濃度）について毎日1回、そのほか水道法で定められた項目については毎月1回（9項目）および年4回（51項目）の水質検査を行っています。検査結果はすべて法律で定められた基準以下で安全性を確認していますので、安心してご使用ください。

問合せ 水道管理課

☎(48)0050・FAX(48)0120

空き家などの

適正な維持管理を

お願いします

適正な管理ができていない空き家などの増加は、倒壊や犯罪、火災の発生など住民の身体や財産、安心安全な暮らしに悪影響を及ぼします。

所有者や管理者は、空き家などが管理不全な状態にならないよう、自らの責任で適正な管理に努めてください。

空き家などを放置してしまうと……

▲強風などで屋根や雨どい、外壁が飛ばされる

▲樹木の枝が敷地の外にはみ出す

▲火災発生や倒壊のおそれ

▲不審者の侵入

▲雑草が生い茂る・ごみの不法投棄

……こんなことに。

空き家などが原因となつて、近隣や通行人に被害が生じた場合、所有者や管理者の責任となり、賠償責任を問われるおそれがあります。

問題が発生する前に、適正な管理をお願いします。

問合せ 危機管理防災課

☎(43)1111 内線582

FAX(43)7656

マスクの寄贈ありがとうございます！

せいがいしょう キンネイ
中国青海省の金寧様より

4月23日(木)に、新型コロナウイルスの影響でマスク不足に悩んでいる日本のため、役に立ちたいという善意により1万枚のマスクが寄贈されました。

幸手市に住んでいる姪御さんと相談の上、お世話になった幸手市へ恩返しをしたいと思い、姪御さんが参加していた幸手日本語教室のボランティアの書上様を通じて市へ申し出がありました。金様と趣旨に賛同されたご友人12人により、マスクが幸手市に届けられました。

木村市長は「いただいたマスクは、有効的に活用させていただきます。あたたかいご支援に報いるためにも、今後、より一層の感染予防に努めていきます。」と受け取りました。

1万枚のマスクは市内の保育所、学校、放課後児童クラブ、介護施設、妊婦のみなさんなどへ配布しました。



明治安田生命保険相互会社より

5月13日(水)に、令和2年1月20日に「健康づくりにおける連携協力に関する協定」を締結した、明治安田生命保険相互会社大宮支社からマスク(500枚)が寄贈されました。

大宮支社池田浩二支社長は「新型コロナウイルスの対策をしていく中で、マスクが手に入りにくい状況であることから、市役所の窓口で対応されている職員のみなさんの感染症予防に役立てていただきたい。」とコメント。

木村市長は「マスクが不足している中で、職員も工夫しながら業務にあたっています。引き続き、感染症予防に努めながら市民サービスの提供を行う、窓口業務において活用させていただきます。」と受け取りました。



▲左から、久喜営業所吉岡梢アドバイザー、木村市長、大宮支店池田浩二支社長